

公立大学法人三条市立大学 中期目標 (案)・中期計画 (素案) 対応表

中期目標 (案)	中期計画 (素案)
<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 専門教育の充実</p> <p>ア 複合的な領域の教育 多角的な視点と柔軟な思考力・発想力を持つ技術者を育成するため、教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき複合的な領域の教育を実施する。</p> <p>イ 産学連携実習の充実 地域に蓄積された財産を教材とした教育を展開するため、産学連携実習を確実に実施するとともに、その充実を図る。</p> <p>ウ 時代の変化への柔軟な対応 時代の変化に柔軟に対応するため、教育課程や学術研究の不断の見直しを行い、教育の内部質保証を図る。</p>	<p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 専門教育の充実</p> <p>ア 複合的な領域の教育 基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。 さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。</p> <p>イ 産学連携実習の充実 基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。 また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。</p> <p>ウ 時代の変化への柔軟な対応 時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。</p>

中期目標（案）	中期計画（素案）
<p>(2) 入学者の確保 積極的な広報活動を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、ものづくりへの高い関心を持ち学習意欲や学力の高い入学者を確保する。</p> <p>(3) 学生支援 学生の充実した大学生活を確保するため、学修や生活、キャリア形成等において適切な支援を行う。</p> <p>(4) 社会人教育の充実 ものづくり産業や地域の活性化を図るため、社会人、シニアの学び直しの機会を設ける。</p> <p>(5) 高度教育への対応 自らの知識や技術の高度化等を図るため、大学院等への進学等で更なる高みを目指す学生に対応する手法等の調査研究を行う。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 地域発展に資する研究の推進 大学で行う教育研究の成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に寄与する。</p> <p>(2) 地域企業等と連携した研究の実施 新たな社会ニーズに対応するため、企業や他大学等との共同研究や受託研究等の産学連携を推進する。</p> <p>(3) 外部資金の獲得 研究を充実・発展させるため、各種外部資金の獲得に向けた取組を推進する。</p>	<p>(2) 入学者の確保 志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。 また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。</p> <p>(3) 学生支援 学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。</p> <p>(4) 社会人教育の充実 地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。 社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。</p> <p>(5) 高度教育への対応 大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域発展に資する研究の推進 学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。</p> <p>(2) 地域企業等と連携した研究の実施 教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。</p> <p>(3) 外部資金の獲得 各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。</p>

中期目標（案）	中期計画（素案）
<p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域企業との連携推進 地域の持続的発展に寄与し、企業とともに成長する大学となるため、企業との連携活動を推進する。</p> <p>(2) 地域の学校等との連携活動の推進 小中学校や高等学校等との連携等により、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成に取り組む。 また、地域活性化に寄与するため、三条市等が行う各種事業への学生や教職員の積極的な参加を推進する。</p> <p>4 国際交流に関する目標</p> <p>(1) 留学生等の受入れ 留学生の受入れに向けた体制構築や留学生確保に取り組む。</p> <p>(2) 国外大学等との連携 国際的な教育研究の動向把握のほか、企業の海外展開等も視野に入れ、国外大学等との連携に向けて取り組む。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長のリーダーシップのもと、役員や各種組織、委員会等の役割と責任を明確にし、速やかな意思決定で適切な大学運営を行う。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域企業との連携推進 地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。 また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。</p> <p>(2) 地域の学校等との連携活動の推進 高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。 地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。 三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。</p> <p>4 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 留学生等の受入れ 学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。</p> <p>(2) 国外大学等との連携 国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。 また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。</p>

中期目標（案）	中期計画（素案）
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 機動的な教育研究組織体制を構築・運用するため、教育、研究に対する社会的ニーズを踏まえ、大学の特色を生かしてより適切に教育研究機関として機能し得るよう、組織の見直しを適宜行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 基本理念に沿った教育研究を行うため、適切な採用と人材配置を行い、教職員の資質向上を図る制度を整備する。</p> <p>4 事務の効率化及び合理化に関する目標 時代の変化に対応して、ヒト・モノ・カネの各種資源を効率的かつ合理的に運用できる組織体制を整備する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。 また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。 さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。</p> <p>4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置 教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。 また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の確保に関する目標</p> <p>(1) 学生納付金の確保 積極的な広報活動による入学定員の確保を図り、安定した収入確保に努める。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得促進 研究の高度化を図りつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り財源確保に努める。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生納付金の確保 計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得促進 各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。 また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。</p>

中期目標（案）	中期計画（素案）
<p>2 経費の節減に関する目標 大学の管理運営業務の改善・効率化や、人員配置の適正化等により、経費の抑制や経営基盤の強化を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 土地や設備、知的財産等、法人が保有する資産の適正な管理を図るとともに、資産の有効な活用に努める。</p>	<p>2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。 また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項</p> <p>1 自己点検・評価に関する目標 組織体制、事務処理体制、業務運営について、自己点検・評価を行う体制を整備し実施する。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標 大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する情報公開を行う。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項</p> <p>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設設備の整備、活用に関する目標 基本理念に沿った教育研究を行うため、中長期的な視点に立って設備の充実を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 学生及び教職員の健康及び安全を確保する。 また、災害や機密情報流出等に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を整える。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置 教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。 また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。</p>

中期目標（案）	中期計画（素案）
3 法令順守等に関する目標 学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。	3 法令順守等に関する目標を達成するための措置 学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。